

学校法人昌平饗 行動計画

(次世代法)

学校法人昌平饗では、全ての職員が仕事と子育て両立できる働きやすい環境をつくるとともに、職員がそれぞれの個性及びその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

I.計画期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

II.計画内容

目標1

計画期間内において男性職員の育児休業等の取得を促進する。

〈対策〉

●令和7年4月～

男性職員が取得可能な育児に関する各種休暇・休業制度の周知を行い、取得の促進を図る。

●令和8年4月～

男性職員の育児休業取得率を確認及び分析し、改善計画策定を行い、取得率向上を図る。

目標2

休暇・休業を取得しやすい職場環境の整備・充実を図る。

〈対策〉

●令和7年4月～

- ① ワーク・ライフ・バランスの向上やダイバーシティ&インクルージョンの実現といった働き方改革を推進するための周知PR活動に努める。
- ② 出産・育児・介護支援にかかる各種制度の利用促進を図るため、ホームページによる情報提供等を行い、制度の周知に努める。
- ③ 要介護状態にある家族を介護する為の休暇取得を推進する。
取得可能な育児に関する各種休暇・休業制度の周知を行い、取得の促進を図る。

目標 3

時間外労働の縮減及び年次有給休暇の取得を促進する。

〈対策〉

●令和7年4月～

- ① 年次有給休暇の計画的な取得を促進する。
- ② 時間外労働の縮減に努め、職員の定時帰宅を促進する。
- ③ 会議・打合せ、研修会等は、開始及び終了時刻に配慮し、可能な限り所定労働時間内に行うよう周知徹底を行い、時間外労働の縮減を図る。

学校法人昌平饗 行動計画

(女性活躍推進)

学校法人昌平饗では、全ての職員が仕事と子育て両立できる働きやすい環境をつくとともに、職員がそれぞれの個性及びその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

I.計画期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

II.計画内容

目標1

男女とも平均勤続年数10年以上維持とする。

現在、教職員の平均勤続年数において男性、女性とほぼ同年数勤続年数であり、今後も現在の水準を引き続き維持していく。

〈対策〉

- 令和7年4月～ ・労使間で36協定締結に伴い、労働時間実態調査を実施
・過去の平均残業時間を部署ごとに確認
- 令和7年5月～ ・育児休業及び介護休業からの復職者に対し、面談を行う。

目標2

職員の管理職に占める女性労働者の割合を35%以上、引き継ぎに継続する。

現在、女性労働者の管理職の割合が38%である。それを継続できるよう、維持する。

〈対策〉

- 令和7年4月～
 - ・役職任用への意識付けの一環として役職者にまつわるセミナー等への参加を促す。
 - ・新人女性職員に向けて、女性役職者（現任者）から経験談を聞くことができる機会を設ける。（初任者研修開催）

学校法人昌平賢

労働者に占める女性労働者の割合

令和7年3月1日現在

女性：43%

(男性：57%)

男女の賃金の差異

対象期間：令和6年度事業年度(2023年4月1日～2024年3月31日)

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	81.9%
正社員	93.2%
パート・有期社員	90.2%